

平成 26 年度第 1 回平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 平成 26 年 11 月 27 日 (木) 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで

会 場 保健センター 3 階 会議室 3

出席者 参加者：中村千里氏、小清水勉氏、山澤秀雄氏、岩本雅子氏

事務局：宮川課長、岡田課長代理、木原主査、三浦主査、小山主査、古畑主査

1 開会 平塚市健康課長挨拶

2 議題

(1) 平成 25 年度事業実施結果報告について

事務局： 母子保健事業実施状況 (資料 1) について説明

母子健康手帳の交付数が年々減少し、少子化が進んでいる。祖父母教室は、平成 25 年度から 1 回減らしているが、参加人数は変わらない。家庭訪問事業やその他の事業も例年通り実施しているが、大きな変動は見られなかった。

乳幼児健診結果について、各健診の受診率は、4 か月児健診 97.0%、8 ~ 10 か月児健診 92.4%、1 歳 6 か月児健診 91.9%、3 歳児健診 93.2% であり、すべて 90% 以上になっている。問題なし率及びフォロー件数は大きな変動が見られなかった。

歯科健診について、3 歳児健診では、う蝕り患率は減少傾向が見られるが、1 歳 6 か月児健診では、平成 24 年度 1.7% から平成 25 年度は 2.1% にやや増加している。2 歳児歯科健診では平成 24 年度 4.4% から平成 25 年度は 3.7% に減少している。また、2 歳児歯科健診は、平成 26 年度に回数を増やしており、10 月までの受診率は 55.6% で平成 25 年度の 53.2% より増加している。

予防接種について、ポリオの生ワクチンが廃止され、不活化ワクチンに切り替わったため、1 歳 6 か月児健診の表には新たに四種混合と不活化ポリオ、生ポリオ・不活化ポリオ併用者の欄を加えた。MR は、1 歳 6 か月児健診の時点で 92% と平成 24 年度とほぼ同様であった。なお、3 歳児健診での予防接種状況は大きな変動は見られなかった。

未熟児 (低出生体重児) 訪問集計について、平成 25 年度は、未熟児出現率が 11.5% で平成 24 年度の 9.6% より増加しており、平成 18 年度からの平均未熟児出現率は 10.5% であった。体重別分類では、約 80% が 2000 ~ 2499 g で出生しており、妊娠週数では、37 週以降か 32 ~ 36 週の早産児が多い。1000 ~ 1499 g 及び 1000 g 未満の数は平成 24 年度とほぼ同様になっている。1000 g 未満の数の内訳は 449 g、552 g、632 g、742 g 等であった。訪問件数について、訪問数及び延べ数共に平成 26 年 4 月末までの数値になっている。把握数の 217 件に対

し、訪問実数が 180 件になっているのは、4 月末時点で入院中や長期里帰り中である場合で 5 月以降に訪問している件数が反映されていないからである。

また、すべての未熟児について状況把握に努めており、4 か月に 1 回課内で進行管理を実施し、情報共有している。

乳幼児健診未受診者訪問結果について、未受診理由は、4 か月児・8～10 か月児健診は、病院管理中や他市で受診、多忙、忘れが多く、1 歳 6 か月・3 歳児健診は、多忙、忘れ、不要だと思った、日程の都合が合わないが多かった。

未受診者のうちの乳幼児健診の把握率について、4 か月児は 81.9%、8～10 か月児は 86.9%、1 歳 6 か月児は 70.0%、3 歳児は 87.0%であった。未受診者に対しては、2 回訪問、電話をしても状況把握ができない場合は、次回の健診で確認としている。また、これまで虐待把握の観点から 2 回の健診で会えず、未受診訪問でも把握できない場合は、こども家庭課との会議で受診状況や保育園及び幼稚園の所属の有無等を確認し、方針を決めていたが、平成 26 年度からは 1 回の健診で会えず、未受診訪問でも状況把握ができない場合は、その都度こども家庭課に連絡し、早期の状況把握に努めている、今後も未受診訪問も含めて 100%の把握に努めていきたい。

こんにちは赤ちゃん訪問集計について、平成 25 年度は、未熟児を除き 94.8%の訪問率だった。未訪問者数は 112 件で、拒否が 37 件と一番多くなっている。拒否の理由は、2 人目 3 人目のため不必要が多かった。

参加者： 1 歳 6 か月、2 歳、3 歳児健診とう蝕罹患率が増加するのは仕方がないが、3 歳児健診のう蝕り患率が 16%となっている。2 歳児歯科健診は個別通知をしていないが、3 歳児のう蝕り患率を下げるためにハイリスク者だけでも通知ができないか。

事務局： 1 歳 6 か月児健診で、すでにむし歯があるか予備群があるハイリスク者に対して 2 歳児歯科健診でフォローしている。1 歳 6 か月児健診で全員の方に 2 歳児歯科健診のご案内の声かけをしているが、ハイリスク者に対しては歯科衛生士が対象年齢になった時に電話や手紙で受診勧奨をしている。また、保健師が関わるケースに対しても同様に受診勧奨をしている。

参加者： やれることをやってこの数字ということで良いか。

事務局： 良い。ただし、ケースによってはすでに自発的に歯科医院に行っているため、本市の 2 歳児健診は受診しないという方もいる。

参加者： 母子健康手帳のサイズを数年前から小さいものにしたが、それに対する反響があるか。また、予防接種の改訂により母子健康手帳の記載内容が度々変更されるが、その都度新たな記載内容の付録（冊子）等の配布を考えているか。付録を配布してもその後さらに変更され、内容が追いついていないこともあるので確認したい。

事務局： 母子健康手帳のサイズについては、事前に調査をして変更をしたが、変更後アンケート調査等を行っていない。変更後、サイズについて市民から使いにくい等の意見は特に出ていない。

予防接種の変更に対する付録については、母子健康手帳を作成している業者から納品後に変更になったため、付録を配布してほしいと送られてくる場合は配布している。また、予防接種の変更がある度にホームページや広報、チラシ、各事業で案内をするようにしている。

参加者： 接種時には付録の内容も変更されている場合もあり、その都度説明しなければならない。付録ではなく母子健康手帳本体の予防接種欄に記載するよう統一した方が良いのではないか。

事務局： はい。

参加者： 今は 4 か月児健診前に予防接種をスタートすることになるため、出産後と 1 か月児健診時に小児科受診について案内をしている。予防接種スケジュールは小児科の先生によって多少違うと思うが、統一されている方が案内しやすいので統一することはできないか。

参加者： 統一することは難しいが、小児科学会で決めた標準的なスケジュールはある。ただし、同時接種等は個々の先生の考えもあるため強制することはできない。小児科学会で同時接種について等の情報を出しているの、それを活用して案内して良い。また、小児科部会でも予防接種の講演会や勉強会を通してなるべく共通認識を持つようにしている。

参加者： 現在、定期接種と任意接種のものが混在しているが、予防はとても大切であるため、なるべく公費で接種できるようにすると良いのではないか。

参加者： 医師会では、数年前から公費で接種できるよう国に対して要望を出している。あとは国がどう判断するかだと思われる。任意接種のものはお金が高いと言われるが、B 型肝炎はとても大切であるためなるべく接種してほしい。

事務局： 接種スケジュールについては、スマートフォンで管理できるようなアプリソフトがあるので、検討しているところである。これは、個々のスケジュールに合わせて案内がされることと、新しい情報が随時更新される特徴がある。大和市ではすでに活用している。

参加者： 予防接種については、児の出生後すぐに情報を届けられるようにしてほしい。

母子保健事業実施状況について、母子健康手帳の交付数を各事業の対象者として考えて良いか。

事務局： 良い。

参加者： 乳幼児健診結果の 1 歳 6 か月児と 3 歳児健診の問題なし率について、平成 21 年度までの数値は 29.0%や 37.9%であるのに対し、平成 22 年度以降の数値は 82.3%、79.4%とかなり違いがあるが、どんな要因が考えられるか。

事務局： 判定基準が変更された。以前は身体面の異常がある場合、問題ありとしていたが、現在は問題なしとしている。

参加者： 7ページの表3について教えて欲しい。

事務局： 各健診の問診票の右側のページにある医師が記入する欄の項目について集計している。

参加者： 分かりました。

未熟児訪問集計について、資料1の11ページでは平成24年度の未熟児出現率が9.6%とあるが、資料2の13ページのグラフでは10.5%となっている。この数値の違いは何か。

事務局： 資料1の11ページの数値について、把握数の算出方法は、出生数の他に転入者が含まれている。また、3月31日を期限とし、この日までに把握した数を集計しているため、3月中の出生であっても4月1日以降に把握したものは計上されない（次年度の把握数に含まれる）。資料2の13ページの数値について、出生証明書のデータから出生時体重2,500g未満の出生割合を算出した数である。以上のことから数値が異なっている。

参加者： こんにちは赤ちゃん訪問時に予防接種について説明すると個別に話もできるので良いと思うが、こんにちは赤ちゃん訪問はどの位の時期に行っているか。

事務局： ケースにもよるが、2か月前後が多いと思われる。予防接種については、こんにちは赤ちゃん訪問だけでなく、出生届を市役所に提出する際、関係各課の窓口を回るのも、その時に案内を渡している。こんにちは赤ちゃん訪問では再度周知している。

参加者： 予防接種は個別性が高く、年々変わるので、2人目以降の方も混乱しやすい。すでに実施していると思うが、こんにちは赤ちゃん訪問の場を有効に活用し、案内してほしい。

（2）平塚市母子保健計画について

事務局： 平塚市母子保健計画（資料2）について説明

現在の母子保健計画は、次世代育成支援行動計画の後期計画に母子保健計画の趣旨を盛り込む形で策定され、平成26年度までの5か年計画として実施している。今回、次世代育成支援行動計画を包括した『子ども・子育て支援事業計画』を策定することになり、母子保健計画も同時に見直ししている。趣旨の詳細については資料2の1～2ページに書かれている。

今回の母子保健計画の策定に当たり、国から21世紀における母子保健の国民健康運動計画としての「健やか親子21の第2次計画検討会報告書」において、基本的な考え方、目標設定、国民運動計画としての取り組みの推進体制に関する事項が取りまとめられているため、その趣旨をふまえたものになる。その中

で、10年後に目指す姿が「すべての子どもが健やかに育つ社会」とされており、その実現に向けて、3つの基盤課題と2つの重点課題が設定されているため、それに準ずる形で47ページの体系図「5 すこやかに！育って（平塚市母子保健計画）」に明記した。

基盤課題 A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

基盤課題 B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基盤課題 C：子どもが健やかに育つための地域づくり

重点課題：育てにくさをもつ親への支援

重点課題：児童虐待防止対策

国は10年計画だが、平塚市は『子ども・子育て支援計画』に合わせ、5年計画としている。ただし、課内では10年後を見据えた目標設定を考えたものとしている。具体的内容は73ページ以降を参照してほしい。

進行状況は、11月21日から12月22日までパブリックコメントを行い、今年度中の策定に予定。

参加者：意見等はなかった。

（3）平塚市健康増進計画について

事務局：平塚市健康増進計画（資料3）について説明

現在の計画は平成22年度に策定しており、平成26年度に計画の満了を迎えるため、次期計画を長期的な視野で市民の健康施策についての方向性を示すために、国や県と同様に10年間を計画期間として策定準備をしている。

基本方針1の「生活習慣病の発症予防と重症化予防」で新たに生活習慣病の重症化予防を設定した。基本方針2では「ライフステージに応じた健康づくり」としてライフステージごと（乳幼児～高齢期）の市民の健康課題を明確にし、その対策となる取組みを推進していく。基本方針3では「市民との協働による地域の健康づくり」として、更なる地域の健康づくりの支援を行うこととした。

今後のスケジュールは、12月19日から1月19日までパブリックコメントを行い、今年度中に策定の予定。

（4）平塚市食育推進計画について

事務局：平塚市食育推進計画（資料4）について説明

現行の計画は平成22年度に策定しており、平成26年度に計画の満了を迎えるため、2期計画を10年間の計画期間として策定準備をしている。

基本理念は変更なく、基本方針を4つから5つに増やした。理由としては、国や県で第2次食育推進基本計画策定時に重点課題を3つ設定しているが、平塚市では基本方針に重なる部分が多かったため、合わせる形になった。取組み

内容については大きな変動はない。指標は、現行計画で達成できたものは終了とし、今後は市民の行動目標という形で、国や県の動向を見ながら第2次の指標を策定していく予定。

今後のスケジュールは、12月19日から1月19日までパブリックコメントを行い、今年度中の策定の予定。

参加者： 以前、保健福祉事務所で行っていった食育教育について教えて欲しい。

参加者： 栄養士が行っているものがあるが、働き盛りの方に対してメタボ対策というような青年期や壮年期の内容にシフトしている。

平塚市では、計画内容をどのように市民に周知しているか教えて欲しい。また、様々な課で健康づくりに対する事業を実施しているが、どのようにコラボしているか。

事務局： 計画は、ホームページに載せたり、策定時には公民館に配架している。また、個々の取組みはチラシや広報に載せている。他課とのコラボは現行でも実施しているが、今後も現行同様に行っていきたい。

参加者： 幼児健診等の事業の中で、生活習慣病予防や母のやせ等について何か行っているか。

事務局： 現状では母に対して行っていない。まずは現状把握をすることから始めたいと思っている。

参加者： 母に対しての健康教育の一例として、小田原市では3歳児健診時に母の血圧を全員測定している。健診時は、子育て中のお母さんに働きかけるのに有効であり、出産時の高血圧をそのまま放置している人には良いきっかけになる。

参加者： 資料4の(3)計画の体系で、取組み内容に「村井玄斎による食育の思想の継承」とあるが、これは何か。

事務局： 村井玄斎は平塚にゆかりのある作家で、食にも造詣が深く、この方を通じて食に興味を持っていただくことを目指している。

(5) 次年度事業の実施に向けた検討及び取組みの方向性について

ア こんにちは赤ちゃん訪問における母体の実態調査について

事務局： 胎児が順調に成長し、安産で出産するためには、母体の健康及び妊娠前からの身体づくりが重要である。また、近年は女性のやせ志向や晩婚化による高齢妊娠の増加等により、妊娠中に高血圧や糖尿病等を合併する方もいるので、母自身の生活習慣病予防も含めた身体づくりが重要であると母子保健計画策定の中で再認識した。そこで、平塚市の現状把握をするために、こんにちは赤ちゃん訪問の中で妊娠前の体格、妊娠経過、就労状況、飲酒や喫煙状況の把握をすることとなり、11月から事前調査をしている。今年度中に結果をまとめ、平成27年度から本格的に調査を実施し、今後の事業に結果を反映させたいと考えて

いる。

参加者： 調査項目は、国の調査等を参考にしているか。

事務局： 国のデータはないため、オリジナルで作成した。

イ 未熟児教室の開催について

事務局： 平成 19 年度から県の権限移譲を受け、未熟児に対して家庭訪問等で個別対応をしてきた。未熟児のフォローをしている中で、出産したことに対する自責の念を持ったり、他のお子さんとの違いや育児書通りに行かない不安を訴える方もいる状況がある。また、発達の遅れから 1 歳 6 か月児健診後のフォロー教室につながるケースも多い。このようなことから未熟児教室として、以下の 2 つの目的で未熟児を持つ親同士の交流を図ることで不安の解消ができる。

未熟児を持つ親が未熟児の成長発達に必要な知識を得て、適切な関わりを持つことができる。

計画している。回数は、年 6 回程度。対象は、出生体重 2,000g 未満で 2 歳未満。内容は、専門職による講話と情報提供の他、保護者同士の交流を考えている。

参加者： 小田原市で実施したものに携わっていたが、参加人数は未熟児出生数に比べて少なく、10 組程度だった。ただし、参加者からは好評でホッとして帰っていく姿が見られた。平成 24 年度まで県で実施していた所も多いので、応援の必要があれば保健福祉事務所にも声をかけて欲しい。

事務局： 具体的な内容については現在検討中であり、他市町村の状況も情報収集していきたいと考えているので、協力をお願いする際には連絡させていただく。

ウ 7 か月児相談について

事務局： 1 歳 6 か月児健診の中で、普段、DVD やスマートフォン等が手軽なおもちゃ代わりになっている傾向があり、言葉の遅れや親子のやり取り遊びが希薄で、指さし確認の正答率も低くなっている。また、生活リズムの大切さや外遊びの必要性を認識していない保護者が多くなっている。そのため、乳幼児の社会性の発達過程を早期に知ること、体験不足による発達の遅れのお子さんを減らすこと、今後、健康な生活をするために、乳幼児期からの健康づくりの必要性について周知することを目的に 1 歳 6 か月児健診より早い時期にアプローチをしたい。現在、7 か月児を対象に来所による相談を実施していく方向で検討予定。平成 27 年度に準備し、平成 28 年度に実施する予定。

参加者： 他市町村で実施している所はあるか。

事務局： 伊勢原市、茅ヶ崎市、大和市がホームページを見ると実施している。

参加者： 相談の機会が多いのは良い。ただし、個人差があるので何をメインにするかは考慮しなければならないだろう。内容についてはある程度絞った方が良い。

事務局： 生活習慣や児との関わり方等で考えていきたい。

3 閉会

以 上